

南牧村公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月
南牧村

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画の策定について	
1 背景と目的	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	1
4 施設の対象範囲	2
第2章 公共施設等の現況と課題	
1 公共施設等の現状と課題	3
(1) 公共建築物の保有状況	3
(2) 築年別整備の状況	4
(3) 耐震化の状況	5
2 インフラ施設の現状と課題	6
(1) 道路	6
(2) 橋りょう	7
(3) その他	8
3 人口の推移	9
(1) 人口、世帯数及び児童生徒数の推移	9
(2) 人口の将来見通し	10
4 財政の現状と課題	11
(1) 財政の全般の現状と課題	11
(2) 試算の方法	12
(3) 公共建築物の更新費用の推計	14
(4) インフラ施設の更新費用の推計	15
第3章 総合管理計画の基本方針	
1 全序的な取組体制	16
2 現状や課題に関する基本認識	16
3 目標の設定	17
(1) 公共建築物の目標設定	17
(2) インフラ施設の目標設定	17
4 公共施設の管理に関する基本的な考え方	17
(1) 点検・診断等の実施方針	17
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	17
(3) 安全確保の実施方針	18

(4) 耐震化の実施方針	18
(5) 長寿命化の実施方針	18
(6) 統合や廃止の推進方針	18
(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	18
5 フォローアップの方針	19

第4章 施設類型別の管理に関する基本方針

1 文化系施設	20
2 社会教育系施設	20
3 スポーツ・レクリエーション系施設	20
4 産業系施設	21
5 学校教育系施設	21
6 保健・福祉施設	21
7 医療施設	22
8 行政系施設	22
9 公営住宅	22
10 その他	23
11 インフラ施設	23
参考	24

第1章 公共施設等総合管理計画について

1 背景と目的

本村は、昭和40年代から平成初期の期間にかけて教育施設、村営住宅、消防施設などの公共施設を多く整備してきました。また、南牧村自然公園や道の駅オアシスなんもくを指定管理者へ委託し、経費の削減等を図るなど効率的な行財政の運営に努めてきました。しかし、人口減少・少子高齢化が進み社会構造や村民ニーズの変化に伴い、公共施設等のあり方を見直すことが必要になっています。

また、公共施設等の全体像を統一的に整理したものもなく、これまで整備してきた施設が今後、改修・更新時期を迎えることから、多額の修繕や建て替え費用に対する財源の確保が必要になると見込まれます。

このような現況を踏まえ、公共施設等の全体把握とそれを取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に把握・整理するとともに、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくため、南牧村公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定します。

2 計画の位置付け

総合管理計画は「南牧村総合計画」を最上位計画とし、その他の村の関連計画との整合を図り、当村の公共施設全体における基本的な取り組みの方向を示すものです。

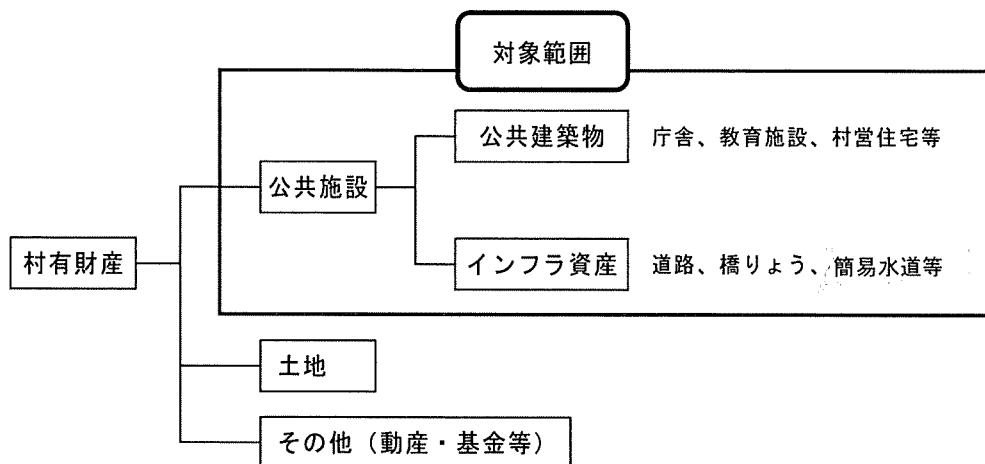
3 計画期間

総合管理計画は、平成28年度から平成67年度までの40年間とします。なお、期間内であっても必要に応じ適宜見直すものとします。

4 施設の対象範囲

本村の所有する財産のうち、公共建築物及び道路、橋りょう等のインフラ施設を対象とします。

図 1-1 対象範囲



第2章 公共施設等の現状と課題

1. 公共建築物の現状と課題

(1) 公共建築物の保有状況

本村の公共施設の保有状況は以下のとおりです。

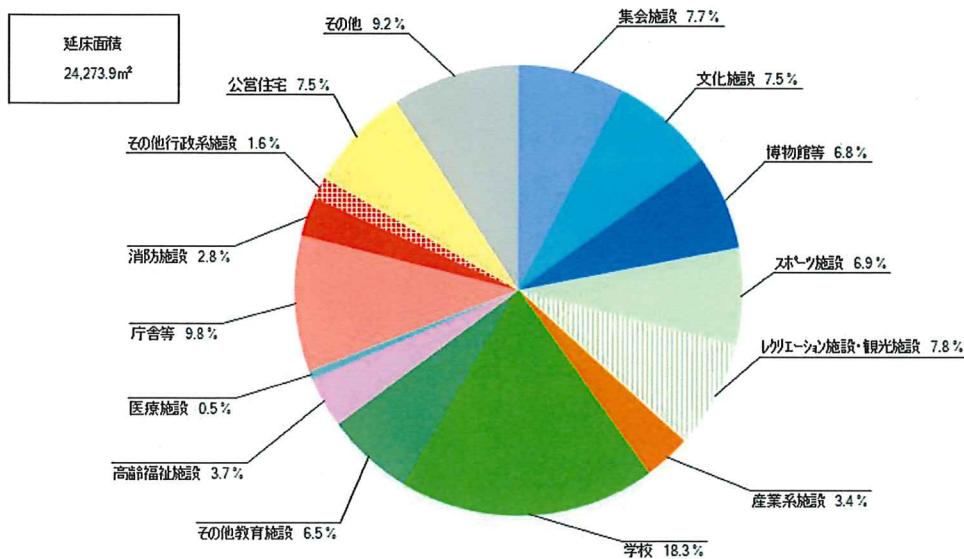
計画策定の対象となる公共施設は平成28年3月末時点で100施設、延床面積の合計は約2.4万m²であり、その内訳は、学校が18.3%を占め、次いで庁舎等9.8%、レクリエーション・観光施設が7.8%と続き、この3分類で全体の約4割を占めていることがわかります。

また、村民一人当たり（2,092人：平成28年3月末現在の住民基本台帳人口）では11.60m²となっています。

図2-1 公共建築物の延床面積及び構成割合

区分	大分類	中分類	施設数	延床面積 (m ²)
普通会計	文化系施設	集会施設	17	1,869.81
		文化施設	2	1,817.36
	社会教育系施設	博物館等	1	1,646.00
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	7	1,686.38
		レクリエーション施設・観光施設	1	1,894.28
	産業系施設	産業系施設	1	827.00
	学校教育系施設	学校	2	4,436.00
		その他教育施設	7	1,571.00
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	1	901.44
	医療施設	医療施設	1	120.90
	行政系施設	庁舎等	2	2,390.56
		消防施設	10	679.00
		その他行政系施設	3	381.40
	公営住宅	公営住宅	28	1,818.46
	その他	その他	17	2,234.28
合計			100	24,273.87

図 2-2 保有する建物の分類別状況



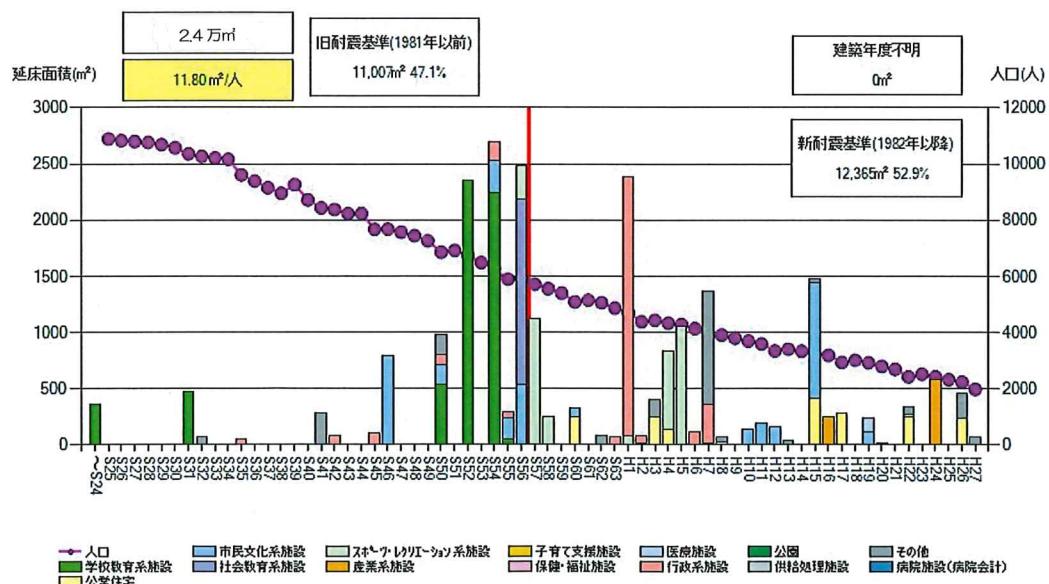
(2) 築年別整備の状況

昭和 10 年代から平成初期にかけて、主に教育施設、行政系施設等を整備してきました。

これまでの公共建築物の建替えは、建築後 30 年程度で更新されてきました。

すでに建築後 30 年を経過している昭和 60 年以前に建築された施設は、12,487.43 m²、全体の 51.4% となることから、今後建替えや大規模改修などの更新が必要となっています。

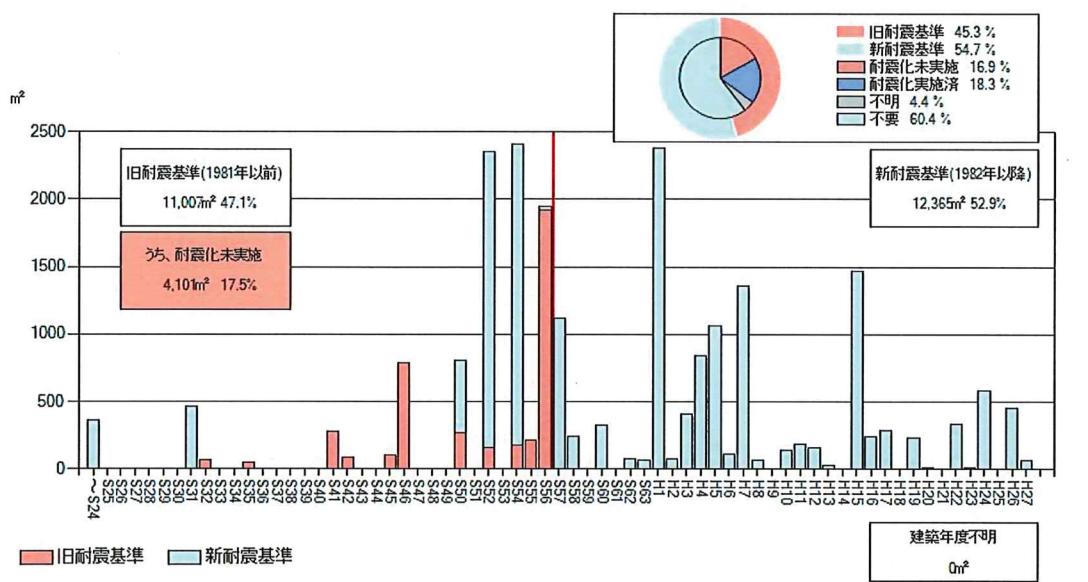
図 2-3 建築年別延床面積の状況



(3) 耐震化の状況

建築基準法の耐震基準が昭和56年に改正されましたが、この新基準に該当する建物は全体の54.7%で、これに耐震化実施済の建物を加えると耐震化の行われていないものは、全体の約27%となります。引き続き使用していく施設については、利用者の安全確保の観点から、耐震補強等を適宜行っていくことが必要となります。

図2-4 耐震化の状況



2. インフラ施設の現状と課題

インフラ施設は、生活や産業の基盤となる公共施設で、生活や地域の経済活動を支えてきました。

本村の主なインフラ施設は、村道等延長が 1 4 4 , 8 9 0 m、橋りょうが 1 8 7 橋、簡易水道管路延長が 5 2 , 6 2 4 m、合併浄化槽設置基数 2 7 2 基となっています。

図 2-5 インフラ施設の保有状況

種別	主な施設	施設数
道路	道路延長	1 4 4 , 8 9 0 m
	1 級村道延長	1 6 , 8 8 5 m
	2 級村道延長	1 3 , 9 3 2 m
	その他村道延長	8 6 , 6 3 9 m
	林道延長	2 5 , 5 1 5 m
	農道延長	1 , 9 1 9 m
橋りょう	橋りょう数	1 8 7 橋
簡易水道	管路総延長	5 2 , 6 2 4 m
	導水管	3 , 5 5 1 m
	送水管	3 , 4 3 5 m
	配水管	4 5 , 6 3 8 m
	奥ノ萱増圧ポンプ室	1 m ²
	萱地区ポンプ室	1 m ²
生活排水	合併浄化槽設置基数	2 7 2 基

(1) 道路

本村が維持管理する村道は平成 2 7 年度末時点で、1 級村道延長が 1 6 , 8 8 5 m、2 級村道延長が 1 3 , 9 3 2 m、その他村道延長（※）が 1 1 4 , 0 7 3 m あり、舗装率は 6 3 . 7 % となっています。道路は陥路が多く、これからも維持改修整備費が見込まれます。

※その他村道延長には舗装済みの林道延長 2 5 , 5 1 5 m と農道延長 1 , 9 1 9 m を含む。

(2) 橋りょう

橋りょうは平成27年度末時点で187本あり（内訳は村道166本、林道19本、農道2本）、橋長は2,379mとなっています。建設年度が資料等により把握できない橋りょうが105本、902.91mとなっており、建設年度不明橋りょうについては昭和30年代・40年代の高度成長期に整備されたと伺えるため、今後、老朽化による改修や架替えに多額の費用を要することが見込まれます。

図2-6 橋りょう年度別整備数

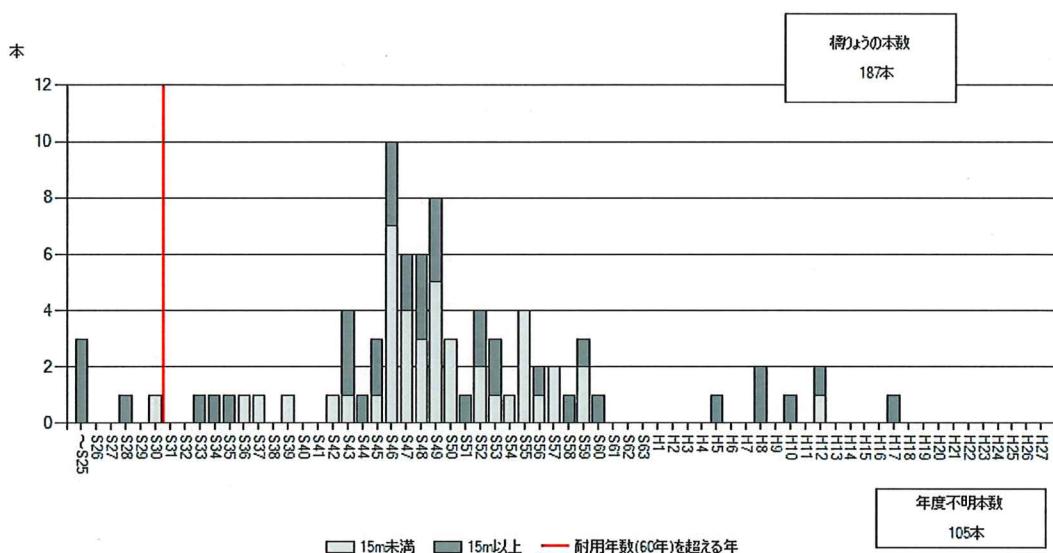
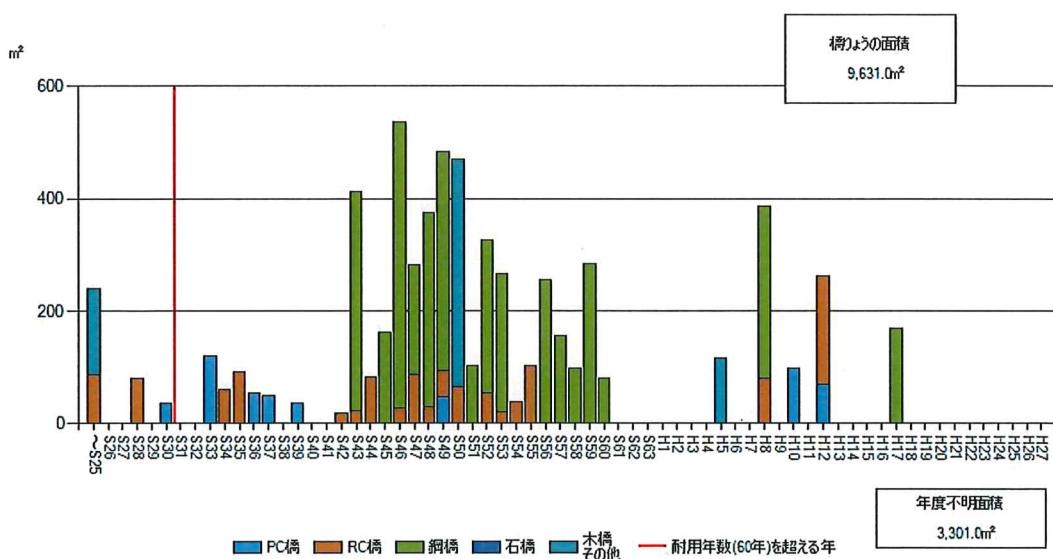


図2-7 橋りょう構造別年度別整備面積



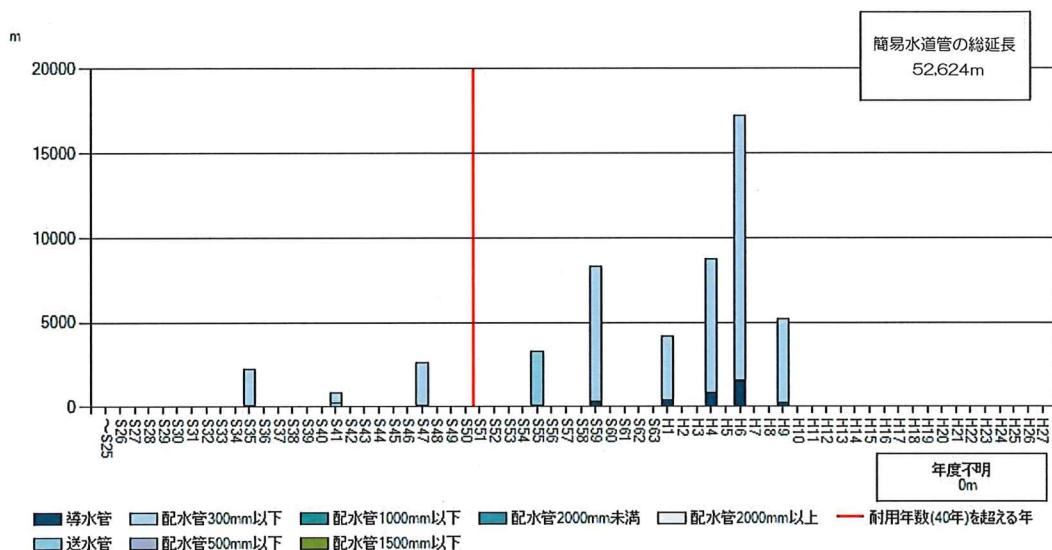
(3) その他

村の簡易水道施設は、簡易水道 8 施設、小水道 3 施設、水管の延長は 52,624 m となっています。

現在、水管で更新年数の 40 年を経過しているものは全体の 1 割程度ですが、今後 20 年間ではほとんどの施設で更新を迎える改修費用が必要となってきます。

また、平成 9 年度から整備が始まった合併浄化槽設置基数は 272 基となり、汚水処理人口普及率は約 47 % となっています。これからも全域で合併浄化槽の整備を推進していきます。

図 2-8 簡易水管の年度別整備状況



3. 人口の推移

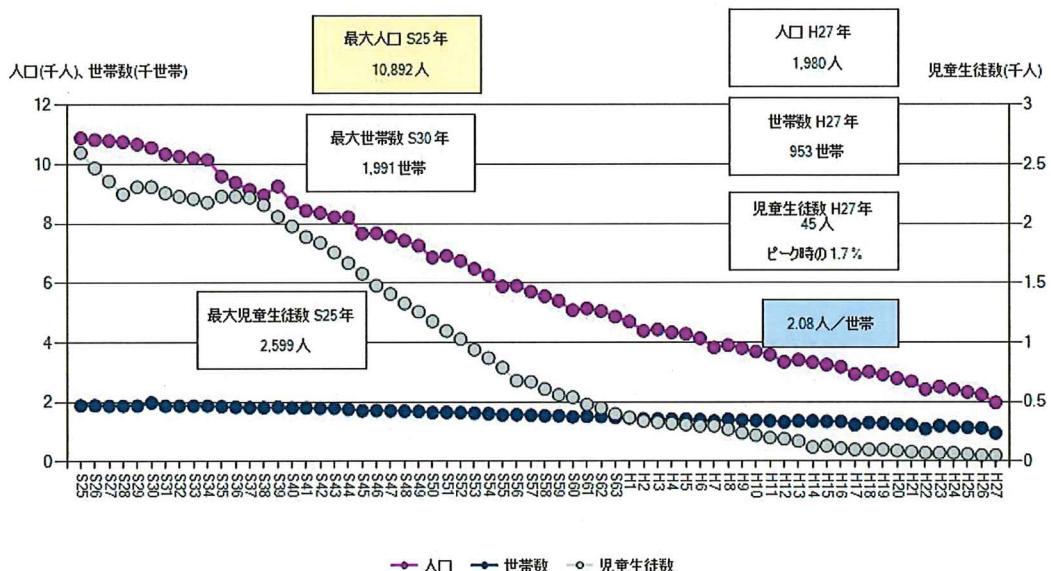
(1) 人口、世帯数及び児童生徒数の推移

国勢調査による村の人口・世帯の推移をみると、人口は、昭和25年の10,892人をピークに減少を始め、平成27年には1,980人になり、ピーク時の約18%となっています。

また、世帯数を見ると、昭和30年の1,991世帯に対し、平成27年は953世帯とピーク時の約37%となっています。

一方、児童生徒に目を転じて見ると、昭和37年から昭和56年では急激に減少し、平成27年では45人（※学校基本調査から）とピーク時の約2%まで減少しています。

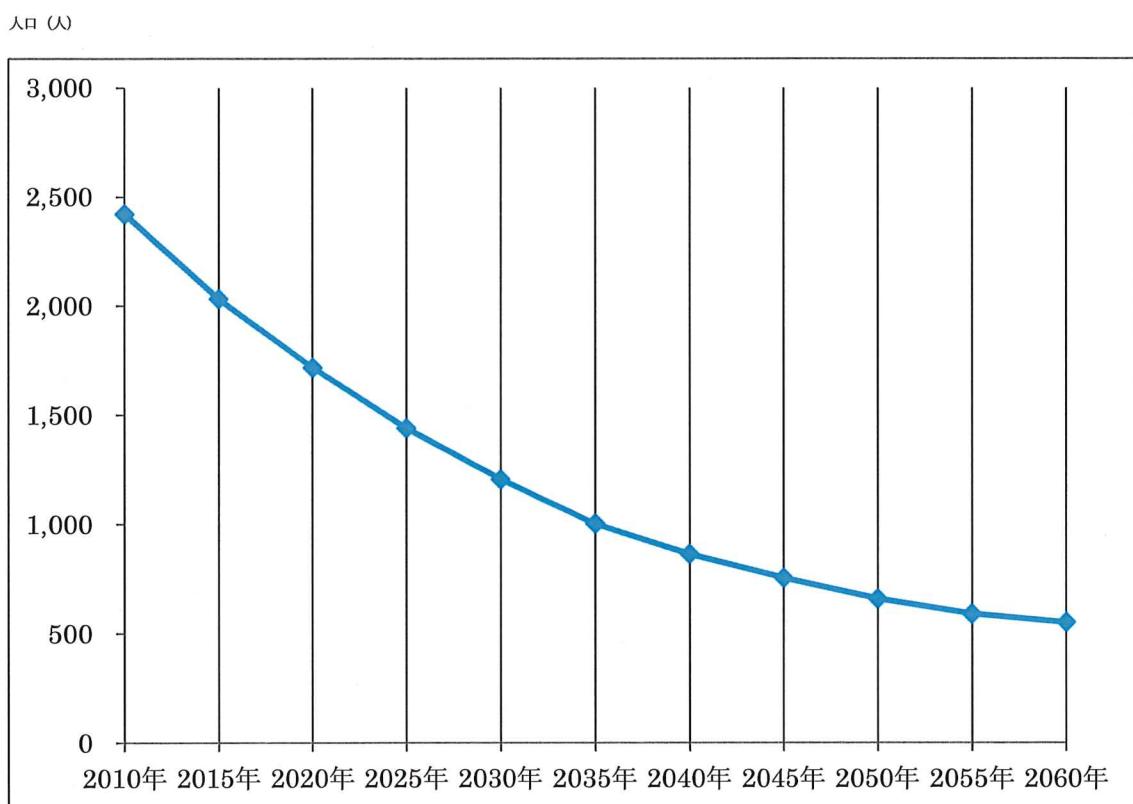
図 2-9 人口及び世帯数の推移



(2) 人口の将来見通し

村の人口ビジョン（南牧村まち・ひと・しごと創生総合戦略）によると今後、引き続き人口減少が予想されますが、村独自の地方創生に向けた施策を推進することにより、現在の逆ピラミッド型の年齢構成を緩やかではあるが改善することができ、将来に渡り、正常・健全な年齢構成を保つことが可能と見込まれます。

図 2-10 将来人口推計表



※南牧村まち・ひと・しごと創生総合戦略より

図 2-11 年齢段階別人口の推計

年齢段階	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
年少人口(0~14歳)	103	72	75	74	65	60	58	57	56	54	53
生産年齢人口(15~64歳)	933	724	562	456	401	365	340	331	320	300	292
老人人口(65歳以上)	1,387	1,237	1,082	911	741	579	466	367	284	236	207
総数(人)	2,423	2,033	1,719	1,441	1,207	1,004	864	755	660	590	552

※南牧村まち・ひと・しごと創生総合戦略より

4. 財政の現状と課題

(1) 財政の現状と課題

平成27年度における歳入総額は23.2億円となっており、近年においては21億円前後で推移しています。主な自主財源である村税収入については減少傾向にあります。また、歳入の多くを占める地方交付税は、歳入全体の6割を占めていることから、地方交付税への依存度が大きい財政体质となっています。

一方、歳出の内人件費・公債費等の義務的経費については、行政改革の成果が表れてきており減額傾向にあるものの、少子高齢化の進行に伴う扶助費は増加傾向にあります。また、投資的経費も年々増額傾向にあり、今後更新を迎える公共施設等の維持更新費用の増加に備え財源を確保することが課題となります。

図2-12 歳入決算額の推移

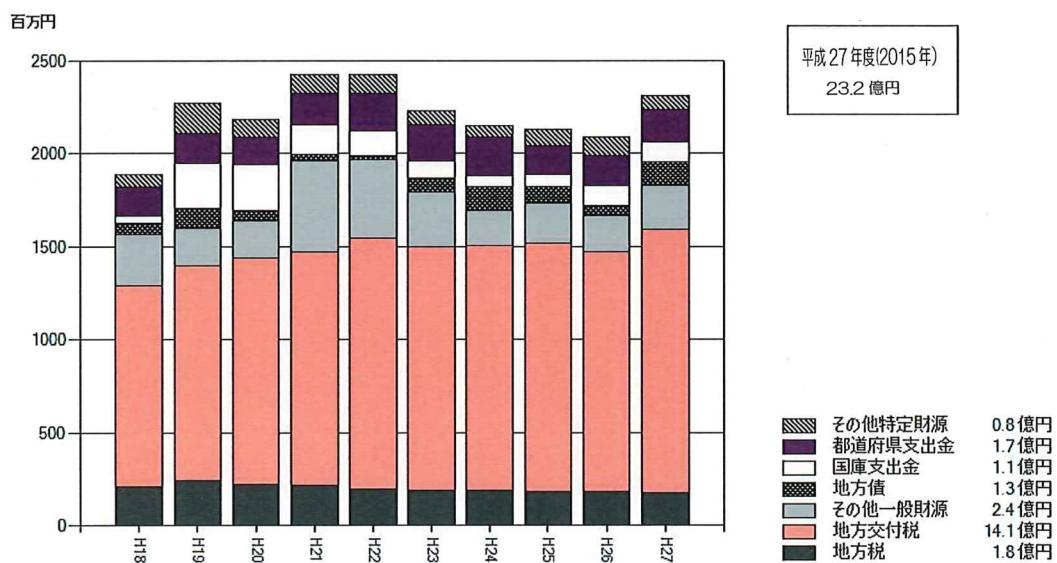
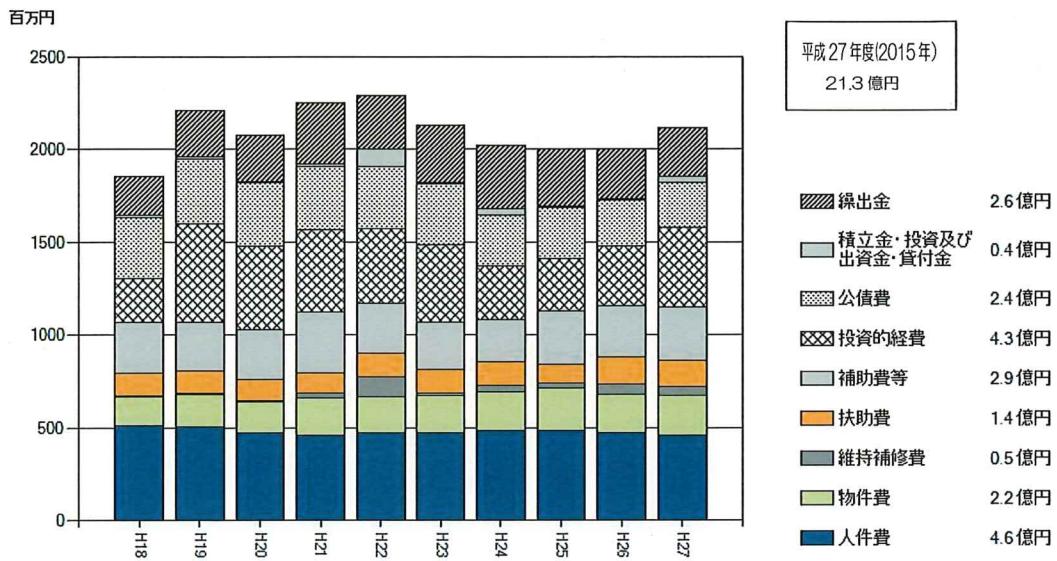


図 2-13 歳出決算額の推移



(2) 試算の方法

将来の公共施設等の推計は、総務省提供公共施設等更新費用試算ソフトを活用し、今後40年間、公共施設等を維持し続けた場合、その更新（大規模改修・建替え）に係る必要なコストを試算しています。

推計の考え方	公共施設等の大分類ごとに、建替え、大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。
数量について	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等の過去の年度ごとの延床面積を用いる。 昭和25年以前の施設については、合計した延床面積を用いる。

更新の考え方・試算条件	公共施設等	大規模改修：建設後30年（改修期間を2年） 建替え：建設後60年（建替え期間を3年） 積み残し：試算時点で更新年数・改修実施年数を既に経過し、建替え・大規模改修されずに施設が残されている場合に、積み残しを処理する年数を10年としている。建設時より31年～50年経過は、今後10年間で均等に更新を行い、51年以上経過は、60年を経た年度に更新を行うと仮定します。
	道路 (村道、農林道)	15年で舗装部分の更新（打換え） 舗装の耐用年数10年、舗装の一般的な共用寿命の12～20年のそれぞれの年数を踏まえ15年と仮定します。
	橋りょう	60年で架替え（法定耐用年数60年）
	簡易水道管	40年で更新（法定耐用年数40年） ※上水道管を参考にした場合

公共施設等更新単価

対象施設分類	更新(建替え)単価	大規模改修単価
市民文科系、社会教育系、行政系等施設	40万円／m ²	25万円／m ²
スポーツ・レクリエーション系等施設	36万円／m ²	20万円／m ²
学校教育系、子育て支援施設等	33万円／m ²	17万円／m ²
公営住宅	28万円／m ²	17万円／m ²

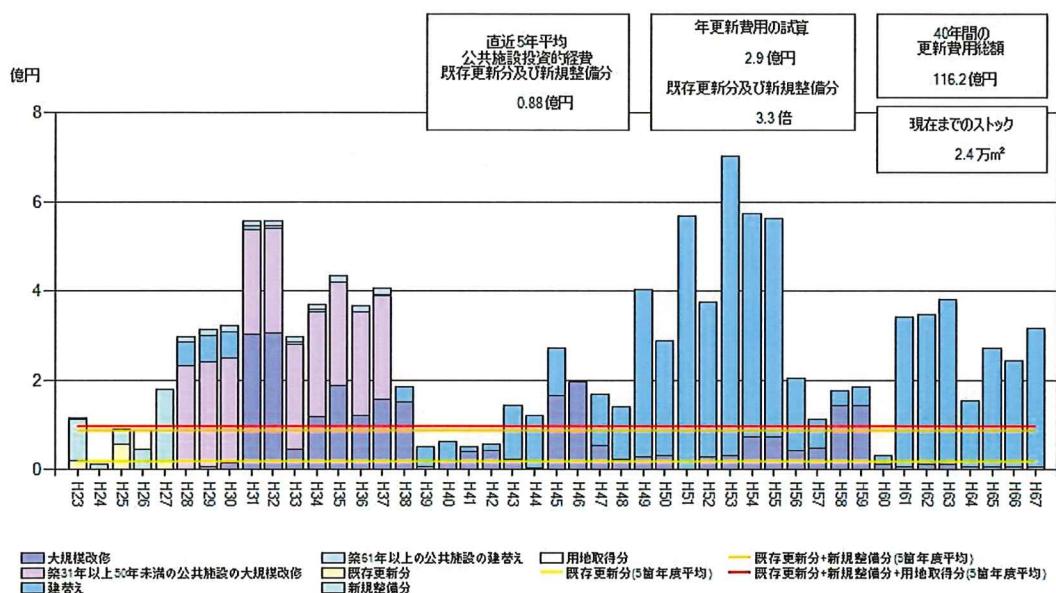
インフラ資産更新単価

道路（村道、農林道）			
一般道路	4,700円／m ²		
橋りょう			
PC橋、RC橋、石橋、その他	425円／m ²	鋼橋	500円／m ²
簡易水道			
導水管及び送水管径		配水管径	
300mm未満	100千円／m	150mm以下	97千円／m
300～500mm未満	114千円／m	～200mm以下	100千円／m

(3) 公共建築物の更新費用の推計

公共施設の建物について、今後40年間に必要となる改修・更新費用を試算した結果、その総額は約116.2億円で、年平均約2.9億円となります。一方、直近5年間の公共施設に係る投資的経費は、年平均で0.88億円で約3.3倍の予算が必要となることになります。すべての公共施設を現状のまま更新していくことは財政的に厳しい状況といえます。

図2-14 将来の更新費用の推計（公共施設）

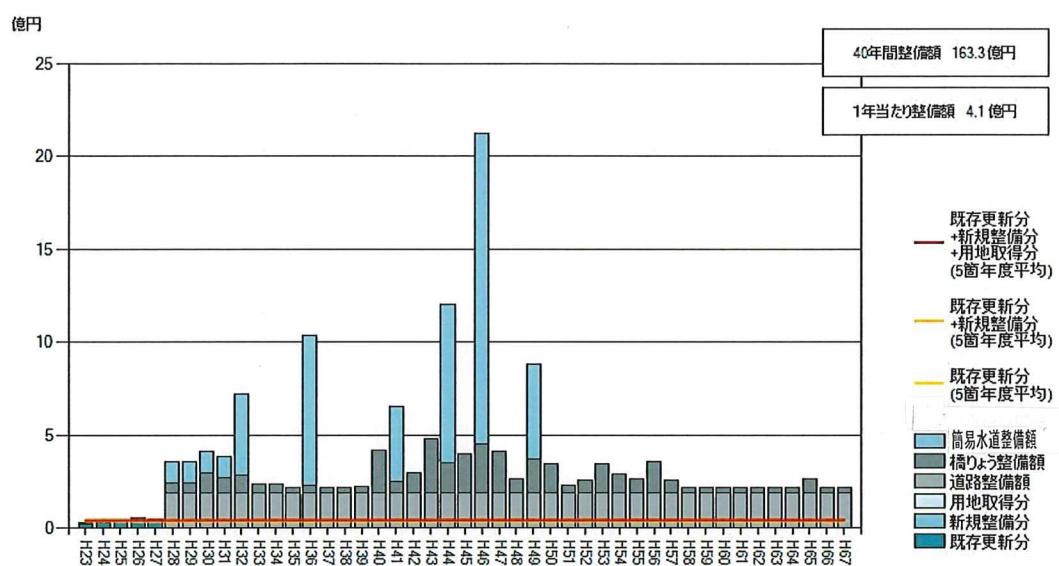


(4) インフラ施設の更新費用の推計

今後40年間このままインフラ施設（道路・橋りょう・簡易水道）をすべて保有し続けた場合の整備費の総額は約163.3億円で、年平均4.1億円となります。

将来必要となる改修・更新費用等を賄うためには、長寿命化対策や維持管理費の効率化によるコスト削減等の施策を実施していくことが必要です。

図 2-15 将来更新費用の推計（インフラ資産）



第3章 総合管理計画の基本方針

1. 全庁的な取組体制

本計画は、「南牧村総合計画」を前提とすることにより、公共施設等の現状と課題を統一的に把握し、本計画を全庁的な取組みとしたうえで、公共施設等のマネジメントに必要な情報を全庁的に共有し、適切に維持、更新等の管理を実施することができるよう推進体制を構築します。

2. 現状や課題に関する基本認識

これまでの検討を通じて、本村の現況や課題に関する基本方針認識は概ね次のとおりです。

- 村の人口ビジョンの推計年次で平成67年の将来人口は、590人である。これは、平成27年の国勢調査人口1,979人の約30%まで減少すると予測される。
- 現在の公共施設等をすべて更新する場合には、公共建築物・インフラ資産併せて、年間約7.0億円の費用が必要である。

人口の減少が進行していることから、公共施設等の利用需要の減少が見込まれるとともに、昭和40年代中頃から昭和60年代にかけて建設されたものが多く、今後40年の間に多くの公共施設が更新時期を迎えます。同規模で維持していくことは困難なことから、適正に配置し効率的な施設整備の施策が必要となります。

インフラ施設についても、今後40年間で更新時期を迎える施設が多く、特に橋りょうは、整備年度が不明なものも少なくないため、定期点検等を実施していくことで、施設の状態を把握していく必要があります。

村では、経費削減の為、南牧村活性化センターへの太陽光パネル設置や他施設の指定管理者制度の導入などを実施してきました。今後も、既存施設の維持管理に当たっては、修繕や光熱水費などのランニングコストの縮減に努め、効果的・効率的な運営を図っていくことが必要です。

3. 目標の設定

(1) 公共建築物の目標設定

人口の減少が予想される中で、現施設を同規模で保持した場合、人口1人当たりが負担する施設の維持更新費は現在よりも増加することになります。本村と同規模の人口である全国自治体（2～3千人規模）の人口1人当たりの平均公共施設等の延床面積は19.02m²であり、施設保有量としては全国平均を下回っていますが、人口の減少に見合った分だけ施設の総量（延床面積）を減らす必要があります。

既存施設の有効活用を図り、新規整備を抑制するとともに、稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、施設の複合化等により施設総量を縮小し、将来の更新費用を削減します。

(2) インフラ施設の目標設定

インフラ施設については、村民生活に直結する必要不可欠な社会基盤であるため、数値目標の設定は行いませんが、計画的に点検・修繕・更新に重点をおき、維持更新費用の縮減を基本とします。

4. 公共施設の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等の定期点検等を実施し、老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、施設間における保全の優先度についての判断等を行います。なお、これらの的確な実施に向け、全庁で情報を共有するための方法を検討します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

故障や不具合などが生じてから修繕を行う事後保全から、施設の劣化が進む前に事前に補修などの対策を行い健全な状態を維持させる予防保全の考え方へ変えていきます。

今後も保有する公共施設については、点検等の結果を踏まえ、計画的な改修を実施することで、建物に掛かるトータルコストの縮減を図ります。

（3）安全確保の実施方針

点検等により、危険性が認められた公共施設等で、施設の利用、効用等の高い施設については、原則として速やかに安全確保を行います。

また、今後利活用することのない公共施設等については、周辺施設や住環境に及ぼす影響や住民の安全・安心を考慮し、取り壊し等を視野に入れた安全の確保を行います。

（4）耐震化の実施方針

昭和56年以前に建設された旧耐震基準による建物のうち、校舎は耐震補強工事済みですが、安全性の確保及び災害時に住民が利用する施設については、本計画の安全確保の実施方針に基づき、優先的に耐震対策を推進します。

（5）長寿命化の実施方針

長寿命化とは、老朽化した建物の構造・設備・機能等の耐久性を高め、建物自体をできるだけ長く利用する手法です。

公共施設等の状況や施設が果たす機能を総合的に勘案したうえで、小規模改修工事を行って不具合箇所を是正するなど、予防保全によって長期使用を図ります。

（6）統合や廃止の推進方針

公共施設等の統合や廃止については、利用状況や老朽化の状況等を踏まえ積極的に既存施設の有効活用を行い、新規の施設整備は必要最低限に留め、国・県及び民間施設の利用を図りながら施設総量の縮減を目指します。

なお、統合・廃止による空き施設は、売払いや貸付け、取壊しを行い、事業費の削減、安全面の確保を図ります。

（7）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

「南牧村総合計画」を本計画の策定の前提とすることで、関係部局との調整を図りつつ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に取り組んでいきます。また、必要に応じて職員研修を行うなどして、公共施設を管理・活用していきます。

5. フォローアップの方針

本計画は、「南牧村総合計画」を本計画の策定の前提とすることから、その計画の見直し等に合わせ、計画の進捗状況等について P D C A（計画・実行・検証・改善）サイクルを活用するなどして隨時フォローアップを行い、計画期間中であっても必要に応じ目標や方針の見直しを行います。

第4章 施設類型別の管理に関する基本方針

1 文化系施設

集会施設は、維持管理を各区に委託しており、修繕費については8割を補助しています。今後も継続して利用されると考えられるため、村民の利便性の向上に努めます。

また、南牧村中央公民館は老朽化が進んでいるため安全性の確保に努め、各施設についても長寿命化を図ります。

区分	集会施設	施設数	17施設	延床面積	1,869.81 m ²
対象施設	星尾多目的集会施設、大日向生活改善センター、日向雨沢多目的集会施設、六車多目的集会施設、山仲多目的集会施設、住吉多目的集会施設、大仁田生活改善センター、下叶屋多目的集会施設、日向地区高齢者活動促進施設、塩沢多目的集会施設、小塩沢多目的集会施設、黒滝多目的集会施設、大久保多目的集会施設、下高原多目的集会施設、千原多目的集会施設、磐戸集会場、桧平地区高齢者活動促進施設				
区分	文化施設	施設数	2施設	延床面積	1,817.36 m ²
対象施設	南牧村中央公民館、南牧村活性化センター				

2 社会教育系施設

今後も継続して利用されると考えられるため、継続的に点検・修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。

区分	博物館等	施設数	1施設	延床面積	1,646.00 m ²
対象施設	南牧村民俗資料館				

3 スポーツ・レクリエーション系施設

今後も継続して利用されると考えられるため、継続的に点検・修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。

指定管理者制度を活用している南牧村自然公園内には老朽化が進んだ施設もあり、改修の必要性が考えられます。

小規模で簡易な建物については、耐震化は行わず必要最小限の点検・管理をすることとします。

区分	スポーツ施設	施設数	7 施設	延床面積	1,686.38 m ²
対象施設	トレーニングセンター、農業体験農園施設、総合運動場、高原運動場、大日向山村広場、月形地区屋内ゲートボール場、下高原山村広場				
区分	レクリエーション・観光施設	施設数	1 施設	延床面積	1,894.28 m ²
対象施設	南牧村自然公園（管理棟、休憩棟、交流センター、天体観測施設、バンガロー15棟、コテージ8棟、トイレ・物置4棟、）				

4 産業系施設

今後も継続して利用されると考えられるため、継続的に点検・修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。

また、指定管理者制度による運営の継続等、今後も検討を進めます。

区分	産業系施設	施設数	1 施設	延床面積	827.00 m ²
対象施設	道の駅オアシスなんもく（直売所、加工施設、販売促進施設）				

5 学校教育系施設

児童・生徒の安全な教育環境を維持することを最優先とし、必要に応じた施設改修・修繕を行います。また、災害時における地域の核施設としての機能を確保するため、適切に維持管理を行い長寿命化を図ります。

区分	学校	施設数	2 施設	延床面積	4,436.00 m ²
対象施設	南牧小学校、南牧中学校				
区分	その他教育施設	施設数	7 施設	延床面積	1,571.00 m ²
対象施設	南牧小学校（体育館、プール、外トイレ） 南牧中学校（講堂、部室、技術室、外トイレ）				

6 保健・福祉施設

高齢者が安全かつ安心して利用できるように、継続的に点検・修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。

また、指定管理者制度による運営の継続等、今後も検討を進めます。

区分	高齢福祉施設	施設数	1 施設	延床面積	901.44 m ²
対象施設	ケアハウスいこい				

7 医療施設

住民が安全かつ安心して利用できるように、努めます。

区分	医療施設	施設数	1施設	延床面積	120.90 m ²
対象施設	大沢クリニック南牧分院				

8 行政系施設

今後も継続して利用されると考えられるため、継続的に点検・修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。

区分	庁舎等	施設数	2施設	延床面積	2,390.56 m ²
対象施設	南牧村役場、なんもくふれあいテレビ				
区分	消防施設	施設数	10施設	延床面積	679.00 m ²
対象施設	第1分団消防詰所（砥沢）、第2分団消防詰所（大日向）、第3分団消防詰所（六車）、第4分団消防詰所（住吉）、第5分団消防詰所（大仁田）、第6分団消防詰所（磐戸）、第7分団消防詰所（小沢）、第8分団消防詰所（大塩沢）、第9分団消防詰所（檜沢）、羽沢消防器具置場				
区分	その他行政系施設	施設数	3施設	延床面積	381.40 m ²
対象施設	車庫（役場庁舎前）、倉庫（公用駐車場隣、職員駐車場隣）				

9 公営住宅

入居者が安全かつ安心して生活ができるように、継続的に点検・修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。

また、老朽化が進んでいる住宅については、計画的に改修や建替えを検討します。

区分	公営住宅	施設数	28施設	延床面積	1,818.46 m ²
対象施設	大日向村営住宅10戸、千原村営住宅10戸、磐戸村営住宅4戸、フォレスト14戸				

10 その他

施設の継続性や建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、必要に応じた改修・修繕を行います。

また、老朽化が著しい施設については、取り壊し等を視野に入れた安全性の確保を行い、住宅として使用している施設の改修はせず村営住宅の空き状況により移転を考慮していきます。

区分	その他	施設数	17 施設	延床面積	2,234.28 m ²
対象施設	南牧村活性化センター別館、蟬の渓谷公衆トイレ、三段の滝公衆トイレ、線ヶ滝公衆トイレ、六車公衆トイレ、千原公衆トイレ、黒滝山公衆トイレ、勧能バス停待合室・トイレ、羽根沢教員住宅、旧第2保育園、旧大日向駐在所、旧山の美術館、星尾（仲庭）住宅、住吉（上底瀬）住宅、大日向住宅、大日向（カフェ）住宅、居合沢農村公園				

11 インフラ施設

区分	
道路 村道・農道 ・林道	定期点検により舗装の状態を把握し、適切なタイミングで予防保全的な対策や長寿命化を図ります。
橋りょう	点検結果により、劣化の激しい橋りょうを優先的に補修し、予防保全を計画的に取り組むことにより長寿命化を図ります。
簡易水道施設	適宜修繕・更新を行いながら、施設の維持管理・改良を行ってきましたが、今後本格的な更新時期を迎えるため、布設管路の劣化状況の把握に努め計画的に維持管理を図ります。

参考

【対象外施設】

今後活用しない施設や、老朽化等が激しく使用できない施設については、危険な施設から順次取り壊す方向で検討していきます。

主な施設	延床面積	7,541.07 m ²
消防詰所（熊倉・星尾）、尾沢連絡所、尾沢診療所、旧尾沢中プール、旧尾沢中学校（へき地集会所・技術科室含む）、住宅等（六車・千原）、引揚者住宅1・2、旧大日向駐在車庫、南牧中プール、旧JA磐戸倉庫、旧ときわ下休憩所、旧檜沢分校、自然休養村管理センター、旧磐戸中学校、給食センター（車庫・倉庫含む）		

南牧村役場 人事財政課

〒370-2806

群馬県甘楽郡南牧村大字大日向 1098

TEL 0274-87-2011

FAX 0274-87-3628